

事務局長	次長	次長	作成者	起案日 4年10月19日
				決裁日 4年10月20日

農業委員会令和4年9月総会

開催日時 令和4年9月21日 午後1時00分～

開催場所 守口市役所6階 研修室602号

出席委員
 ①西口 誠一 ②田中 明美 ③大倉 利文
 ④木村 剛久 ⑤久保田 哲夫 ⑥砂口 勝紀
 ⑦辻本 恵美子 ⑧橋本 徹 ⑨山崎 勝彦
 ⑩山田 哲三

事務局 阪本、松前、中道

閉会時間 午後2時

西口会長 それでは、定刻をちょっと過ぎましたので、ただいまより令和4年度の9月の農業委員会の総会を始めさせていただきたいと思います。

委員の皆さんにはお忙しい中、こうして総会に御出席いただきましてありがとうございます。19日敬老の日、総務省が65歳以上の人口を発表をしました。それでは、毎年更新しておりますけども、65歳以上の最多、3,627万人、総人口で占める割合は約3割になっております。ということで、高齢者は生涯現役、健康長寿、ありがとうございます。ということでございますけども、75歳以上の国民の4分の1が高齢者という形になっております。高齢者という歴史的な老人大国といいますか、世界でトップランナーでございます。日本は。ということで、長寿は喜ばしいことでございますけども、問題はいろんな表現されております。1つは「静かな有事」、「見えざる国難」っていうような表現も、でやっぱり長寿っていうのは高齢者はある意味で危機感のほうが勝っているなというような現状認識もあるようでございます。

評論家の樋口恵子さんという方いらっしゃいますけども、その人が表現されているのは「夢がかなうのが70代、夢を引きするのが90歳」ということを表現されてるらしい。

一方話は変わりますけれども、新聞を見てますと、岸田首相はいつも読んでいただく憲章の中にも書いております。農政の憲法と言わされております食料、農業、農村の基本法の見直しを発表されています。今後1年程度をかけて方向性を示すということになっています。主にやっぱり食料安保が一番課題になっておるかと思ってます。ということで、この辺も皆様方新聞のほうで動向を注視いただければありがたいと思ってます。

あとはウクライナ情勢などを受けて、多くの農業生産資材が上がっています。ということで、ほとんどの都府県が資材高騰対策といいますか、資材高の対策を考えております。大阪のほうもJAグループ大阪府の農政推進連盟というのがありますけども、今の会長をしておられます、堺農協の寺下会長が原田環境農林水産部長に要請されております。何とか高騰対策を考えいただきたいということで農林部長に要請されて、それを受けた知事は専決処分ということで、議会の承認を受けないで対策を考えるということで、支援策を決めていただいております。ということで、守口どれぐらいの支援策が出てくるか分かりませんけども、大阪府の支援の動向を見ながら、また何らかの流れが分かってこようと思います。ということで、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。ありがとうございました。

では、座させていただきます。

それでは、例によって、初めに農業委員会憲章を唱和いただきたいと思いますので、よって黙読でお願いできたらありがたいと思います。よろしくお願ひいたします。

ありがとうございました。

それでは、事務局より本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局 本日、欠席の報告を受けている委員さんは石田委員、大西委員、辻本卓郎委員、中東委員の4名の委員様より連絡をいただいております。

以上、報告を終わらせていただきます。

西口会長 ありがとうございます。定足数は超えておりますので、会議は成立了します。

本日の署名委員は、山崎委員と山田委員でお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは議事進行にまいりますが、発言に際しましては、まず挙手をお願いして、私のほうから指名させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、報告第7号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について」、番号1、番号2を一括して事務局より説明を求める。よろしくお願ひいたします。

事務局 それでは、御説明させていただきます。

恐れ入りますが、報告第7号「農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について」、番号1を御参照願います。

令和4年7月11日に、[REDACTED]様より転用の届出がございました。

土地の所在地は梶町[REDACTED] 地目は[REDACTED] 面積が[REDACTED] 平米で、現況は宅地です。

本件につきましては、市街化区域内にあることから、受理について問題はございません。

なお、8月10日に西口会長及び事務局とで申請者([REDACTED]様)立会いのもと現地確認を行いました。今後何かあった場合は、申出人で対処するという理由書も提出していただいております。8月10日付で受理通知書の発行をいたしましたことの御報告でございます。

続きまして、番号2を御参照願います。

令和4年7月19日に、[REDACTED]様より転用の届出がございました。

土地の所在地は佐太中町[REDACTED]、地目は[REDACTED] 面積が[REDACTED] 平米で、現況は畠でございます。

本件につきましても、市街化区域内にあることから、受理について問題はございません。

なお、8月10日に西口会長、地区担当の山田委員、及び事務局とで申請者(一級建築士事務所 [REDACTED]様)立会いのもと、現地確認を行いました。今後何かあった場合は、申出人で対処する旨の理由書もいただいております。8月10日付で受理通知書の発行をいたしましたことの御報告でございます。

以上です。

西口会長 ありがとうございます。それでは番号1、番号2の説明が終わりましたので、まず、番号1に関しまして、私も現地で確認しましたので報告をいたします。

周辺に農地はありませんし、何ら問題はなしと私が確認いたしました。

私の報告は以上でございます。

この件について、何か御質問があればお受けしたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。
次に、番号2について地区担当の山田委員、何か御意見がありまし
たらよろしくお願ひいたします。

山田委員 簡単に説明させていただきます。

自宅前の道路を通って、奥の畠は袋地になっています。だから非常に狭い道なんですけども、そこに1軒だけであれば建てられるとい
うこと、この面積の約3分の2ぐらいだったと思います。建物を建
てて、3分の1ぐらいはそのまま農地で残すというふうな感じで問
題ないかと思います。

西口会長 ありがとうございます。この件について、何か御質問はございます
か。

ないようでございますので、次にまいります。

報告第8号について、番号1、番号2を一括して事務局より説明を
お願ひいたします。

お願ひします。

事務局 それでは、報告第8号、番号1、「租税特別措置法第70条の6第
1項の規定による相続税の納税猶予に関する適格者証明の発行につ
いて」、御説明させていただきます。

この証明は、農地等を相続等により取得した人が相続税の納税猶予
の特例を受ける際に、被相続人及び相続人が適格要件に該当する旨
の証明書でございます。

令和4年8月12日に [REDACTED] の相続人 [REDACTED]

[REDACTED] 様より当該証明書の発行依頼がありました。

被相続人は [REDACTED] 様で特例適用農地の所在は南寺方東通 [REDACTED]
[REDACTED] で、耕作農地面積は合計 [REDACTED] 平米でございます。

この件につきましては、証明書の発行納期が非常に短く、事務局より西口会長及び地区担当の山崎委員等に御相談しました結果、おの
のに現地確認を行い、そして提出書類を勘案しました後、会長専決
にて8月17日に証明書の発行を行いましたことの御報告です。

続きまして、番号2を御覧ください。

先ほどの番号1と同様の証明書です。令和4年8月10日に [REDACTED]
[REDACTED] の相続人、 [REDACTED] 様より証明書の発行依頼があ
りました。

被相続人は [REDACTED] 様で、特例適用農地の所在は藤田町 [REDACTED]
[REDACTED] をはじめ、 [REDACTED] そして [REDACTED] の隣接地、計3筆とな

り、耕作農地面積は合計 [] 平米です。

9月12日に西口会長をはじめ、地区担当の久保田委員と事務局、そして願出人 [] 様) の立会いのもと現地確認を行い、会長専決にて9月12日に証明書の発行を行いましたことの御報告です。

以上、報告第8号、番号1、番号2の説明を終わらせていただきます。

西口会長 ありがとうございます。事務局から説明が終わりました。

関連の質問がございましたら、よろしくお願ひします。

何か当日現地確認いただきました久保田委員、何か御意見がありまし
したら頂戴したいと思います。

久保田委員 特にありません。

西口会長 別にありませんか。

久保田委員 はい。

西口会長 ありがとうございます。

何か御意見がございませんか。

ないようでございますので、次にまいります。

次は、報告第9号について、番号1、番号2を事務局より一括して説明をお願い申し上げます。

はい、お願ひします。

事務局 それでは報告（会長専決分）、報告第9号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定による相続税納税猶予の継続に伴う引き続き農業経営を行っている旨の発行について」の御説明をさせていただきます。

これは農地等を相続等により取得し、相続税の納税猶予の特例を受けている方で、引き続き納税猶予を継続するために必要な証明書で、3年ごとに税務署より相続人へ案内がまいります。

番号1を御覧ください。

令和4年6月28日に [] の相続人 [] 様より当該証明書の発行依頼がありました。

特例適用農地の所在は南寺方東通 [] と隣接地の [] で、地目は [] 計 [] 平米です。

7月8日に西口会長及び地区担当の山崎委員と事務局で現地確認

を行いましたが、周辺の環境が整っておらず、会長及び委員が検討されました結果、代理人へ雑草等の除去依頼をし、同月28日に再度現地確認を行いましたところ、環境が整っておりましたので、会長専決にて7月29日に証明書の発行を行いました。

続きまして、番号2を御覧ください。

令和4年8月19日に、[REDACTED]の相続人、[REDACTED]様より当該証明書の発行依頼がございました。

特例適用農地の所在は藤田町[REDACTED]平米です。

9月12日に西口会長及び地区担当の久保田委員と事務局が所有者[REDACTED]様)立会いのもと現地確認を行い、会長専決にて9月12日に証明書の発行を行いましたことの御報告です。

以上でございます。

西口会長 ありがとうございます。事務局から2件の説明が終わりました。

それでは、現地確認された担当の各委員さんの御意見がありましたら頂戴できたらありがたいと思ってます。

最初に説明いただきました、番号1、南寺方東通[REDACTED]番と隣接地の[REDACTED]これ山崎委員何回も現地確認をいただき、御足労いただきましてありがとうございました。私もこの現地、農地には3度ほど足を運んで現地確認をさせていただきました。

山崎委員、御意見がありましたら、頂戴できたらありがたいなと思っています。

山崎委員 先ほども事務局のほうから御説明があったんですが、一度行ったときはかなりの草っぱちというか、もうこれはあかんと、会長とちょっとお話しした結果、代理人のほうに連絡していただいて、現状維持ということで全く問題はございません。何回かは見に行かせていただきました。大丈夫です。

西口会長 ありがとうございました。

番号2の久保田委員、何か御意見がありましたら頂戴できるとありがたいです。

久保田委員 藤田町[REDACTED]の2カ所の農地の所有者様から証明願が出されてまして、先ほど説明されたとおり、9月12日月曜日、午前10時にその農地へ現地調査の立会いに行かせてもらいまして、問題のないことを確認させてもらいました。

以上です。

西口会長 ありがとうございます。

何か関連で御質問があれば頂戴したいと思います。

ないようでございますので、次にまいります。

それでは、2の協議事項に移ります。

(1) の農地重点パトロールについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 地区担当委員様には、日頃は定期的に担当地区のパトロールをしていただいているが、年に1度、市内の農地状況を知っていただくため、この重点パトロールを年間計画に盛り込んでおります。

この重点パトロールは市内全域を4地区に分け、大久保地区、八雲地区、寺方地区、梶地区で、毎年ほぼ順番に委員会で重点地区を決め、行っているものです。昨年は大久保地区でございました。

協議事項としましては、見回り地区、日程、及び担当委員などを決めていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

西口会長 ありがとうございます。

協議事項、これ続いてやって、あと一括でさせていただいてもいいんですかね。

事務局 はい。どちらでも。

西口会長 それでは続いて、「(2) 農業委員会だよりについて」、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 当委員会の農業だよりは昨年の12月発行以来、コロナ禍で委員会の活動が大幅に減少したことに伴い、発行を見送ってきました。

本日の総会におきましては、主な掲載内容を御協議いただきたい、参考資料としまして昨年分をお配りしております。

事務局からの提案としましては、11月頃の発行をめどに各事業の報告、市内の農地情報及び朝市の案内などの御案内がその主なものになろうかと思います。

また、市内の生産緑地におきましても、今年の11月で平成4年に登録された方々の期間満了となりますことから、これらの情報の掲載も考えております。

どうぞ御協議のほどよろしくお願ひします。

西口会長 それでは、協議事項の1番、農地パトロールについて、いかがいたしましょうか。

1つは協議事項でいただくのは、見回り地区をどうするか、毎年順番にやっておりますけども、その順番どおりするか。

それとあとは日程をいつにするか。そうすると、担当委員の方も決まります。

最初に重点パトロールの地域をどこにするかということで、昨年は大久保地区の委員さんにいろいろお世話になりました、大久保地区をパトロールさせていただきました。今年はどこにさせていただくのが適当か、委員の皆さんのお意見をお願いしたいと思います。どうぞ。

はい。

木村委員 木村です。すみません、大久保の前はどこでしたか、順番があつたんかと思うんですけど、その順番でいくとどこに当たりますか。

西口会長 順番からいくと今度は八雲。

木村委員 八雲になるんですかね。

大倉委員 八雲、寺方のどっちかや。

男性委員 梶のほうは……

男性委員 もう去年、おととし。

事務局 梶がおととし。

男性委員 梶、大久保っていって

西口会長 だから順番どおりでいうたら、大久保から八雲行って、寺方行って、梶に戻るっていうような形のローテーションみたいな流れですね。

大倉委員 八雲でええんちゃう。八雲決まり。決まり。

西口会長 どうさせていただきましょう。

以前回らせていただいたときに八雲地区は農地の数がちょっと少ないなっていうような意見も出てたようすけども。

大倉委員 稲刈りの後がええんちゃう。

西口会長 どうさせていただきましょう。
予定どおりで。

田中委員 まずはハ雲ですよね、順番でいいたら。

西口会長 え。

田中委員 まずは順番でいけばハ雲ですね。

西口会長 うんうん。

男性委員 日にちですよね。

田中委員 日にちですよね。

西口会長 ハ雲でよろしいですか。

田中委員 はい。

西口会長 ハ雲っていうことで決定させていただきます。
ということで、次は日程はいつに決めさせていただきましょう。皆様方の御都合を考えていただいて。

山崎委員 ちなみに以前は何月頃でした。

事務局 ちなみに昨年は11月の20日前後ぐらいでした。

辻本委員 市民まつり済んでやな。

木村委員 11月10日になってる。

男性委員 10日は水曜が。

事務局 おととしが11月の12日。令和2年が11月12日、梶地区です。
昨年、令和3年11月10日が大久保地区です。

西口会長 ほなハ雲になつたら、明さん中心になつてもらわなかん、明さんの都合言つといつ。

田中委員 水曜日、木曜日……

大倉委員 もう決定やからな。水曜日もあかんわな。

田中委員 火曜か月曜日。火曜か月曜日。月、火。水曜日。

西口会長 担当委員でお世話にならんでも、田中さんにお世話にならんと思うんですけども、月曜か火曜日が田中さんはありがたいなとおっしゃつてます。

田中委員 いいですよ。

西口会長 どういたしましょ。

田中委員 第3の金曜日でもいいんですけど。6日は市民まつり。

事務局 6日ですね、はい。

山崎委員 市民まつりあるの。

事務局 あります。

辻本委員 市民まつりやな。

事務局 勝手言わせていただければ、市民まつりよりちょっと後ろのほうが助かるかなと。

田中委員 そうやんね。だからその次の週、次の週はいけませんか。

男性委員 21。

男性委員 13ですね。

田中委員 14か15か。

男性委員 明さん都合のええように。いつや。

田中委員 今何も入ってないんで、金曜日はちょっと。

男性委員 11月の。

田中委員 11月の火曜日、15日ぐらいどうですか。前は18……

田中委員 18して。

田中委員 え、8、8。ただの8。

女性委員 うん。

田中委員 8は市民まつりの後やからあれなんちゃう。6、7、8。

男性委員 あれですよね。市民まつりもその後に、11月二十何日かにいい夫婦フェスタもあるね。

田中委員 いい夫婦フェスタあるね。25か何か。

事務局 それで野菜を多分また出されるんで、その辺はどうかなっていうのも。
その真ん中ぐらいやったらどうもないと思うんですけど、ちょうど
その間ぐらいであれば。

田中委員 あれ、いい夫婦でした。

西口会長 いい夫婦フェスタが23日。

田中委員 あ、23日。そしたら、いつがいいですか。

山田委員 15日言われたん、ちょうど真ん中でいいんちゃうんですか。

田中委員 え。

山田委員 15日言われたん、一番真ん中でいいんちゃう。

田中委員 15か14かどっちか。

事務局 一番助かります。

辻本委員 14扈から。

田中委員 扱からですよね、いつもね。

事務局 いつも午後から、1時ぐらいに集合して、はい。

西口会長 どっちがいいですか。14のほうがいいですか、月曜日。

辻本委員 はい、14。

男性委員 僕14がいいです。

女性委員 え。

辻本委員 14。

男性委員 月曜日のほうが、僕は。

西口会長 ほな月曜日扈から14日、いいですかね。

(「はい」と呼ぶ者あり)

西口会長 それじゃあ、11月の14日、月曜日、午後と。

大倉委員 14日。11月14日。

田中委員 はい。11月の14日、午後何時集合ですか。

大倉委員 PMの1時。

田中委員 1時。

事務局 1時ですけども、前回ですと車をJAの大久保さんに止めさせていただいて歩いたんですよね。どっか止めれるところがあれば。

田中委員 あそこのATM駐車場ありますので、いつも朝市しているとこ、そこ空けと……お願いして空けておきますので、そこに車か自転車か、そこで集合してもらう。

事務局 そしたら、そこに例えばもう12時45分ぐらいに集合で、1時から始まるという形でやれば、ちょうど1時間か1時間半程度やと。

辻本委員 1時集合。

事務局 1時か12時45分かどちらか。どちらでも。もう御都合のいい時間言っていただければ。

辻本委員 1時15分。

男性委員 違う、違う、違う。

女性委員 1時15分。

男性委員 1時。

事務局 12時45分か1時かどちらでも。もう分かりやすいんやったら、1時で集合してもらって。

女性委員 1時に集合して。

男性委員 1時集合。

事務局 はい。ハ雲ATMで、はい。

田中委員 結構ね、旧国道かな、旧国道から淀川に隣接しているところになるので、1つあるんですけど、いつも行かないんですけど、昔のあれ何ていうんですか、生野病院ありましたでしょ。昔、生野病院1号線に。ほんで、あれ何でしたっけ、電高でしたあれ、何かありましたよね、今閉まってるけど。あそこの裏、松下の裏にもあるんですけどね、

西口会長 見たほうがええんやったら見てもうたら。

田中委員 でもね、遠いんですよ、皆さん。一番畑耕作してはるんですけど、耕作してはるところ全体を見よう思ったら、本当に守口小学校から八雲小学校の本当に河川敷、河川という淀川ずっと、その外を回るからね。だからいつも外行ってないんですよ。わざわざまたそこまで行かなあかんから、だから時々私はパトロールしてるんですけど、そこね。だから以前と同じコースでよろしいでしょうか。八雲、だから木村さんと私のところぐらいですよね。[REDACTED]ぐらいですよね。畑あるのね。ちゃうかな。おうち分からへんけど、そこら辺ですよね橋本さんとこ。

橋本委員 田んぼばかりですよね。

男性委員 歩いたら結構ありますよね、あそこ。

田中委員 歩いたら結構あるんですよ。細い道ばちやばちやばちやばちや……

男性委員 ATMからね。

事務局 ATMから止めて歩いて行ったら結構あります。

田中委員 結構あります。だから、結構あるんですよね。だから前は高速のとこやめよか言うて、高速からこっち帰ってきたんですけどね。

辻本委員 でもあそこもたくさん作ってはるやんね。

田中委員 結構北町もあるんですけど。

事務局 車で止めれるんであれば。

田中委員 いや、車で……

事務局 今回はちょっと場所は一緒に相談させていただいて、そこが何平米でどういう形かっていう情報をこっちもちょっと作成せんといけませんので、またアドバイスいただいたら、そこの地図を焼いて、また資料を作らせてもらおうかなと思いまして。

田中委員 田、田がありますけど、でも、その当時はもう刈ってはるから、北町は田が多いですもんね。で、うちも田が多いんですけど、あとファ-

マー、ファーム。

橋本委員 あー、貸農園みたいなね。

田中委員 そうそうそうそう、あのファームと、あと農地、畑いうたら本当に

.....

男性委員 さっきの.....

女性委員 少ないかな。少ないですね。今度 [REDACTED]さんとこももう

男性委員 [REDACTED]さんとこはどないやろ。

女性委員 え。

男性委員 作ってはるんやろか。

男性委員 ファームいうたら隣やさかいな。

女性委員 ファームの横なんじゃない。で、今度1軒だから、[REDACTED]さんとこもあれやし、ほんと[REDACTED]さんとこも、あそこも大きいけど、今まで見にきてもらったけど、あそこももう11月にだから少ないと思います。ま、一応パトロール。

男性委員 もう登録もしてへんし。

田中委員 はい。パトロール、そしたらお願ひします。11月。

事務局 はい。またそれまでにここは見てっていうところがあれば、お電話でも結構なんで言っていただけたら、そちらをコースに入れさせてもらいます。

西口会長 あのコースはまた木村会長も御都合、御意見またいただきて。じゃあ決めてください。

ということで、11月14日よろしくお願ひいたします。稻作とお忙しいと思いますけど、予定をお空けいただけるとありがたい。

それでは次の2の案件に移っていきたいと思います。

「農業委員会だより」、先ほども事務局から説明いただきました。

11月頃の発行を目指し、めどに各事業の報告とか、市内の農地情報、朝市の案内など主なものと併せて、今検討いただいた農地パトロールのこと、できたら「農業委員会だより」に載せていただければありがたいなと思ってます。その辺の掲載内容のについて皆さん方の御意見を頂戴したいと思いますが、御意見ある方、どなたからでも結構でございます。

前から「農業委員会だより」については事務局にお願いして、いつもお世話かけて申し訳ない。今まででは「農業委員会だより」については運営検討委員会っていうのを設けまして、そこで検討委員の皆様方に御意見頂戴しながら事務局へお世話かけております。

大倉委員 訂正をお願いしたいんですけどね。

田中委員 意見言うてはります。

大倉委員 訂正のお願いしたいんですけどね。

西口会長 え。

大倉委員 訂正。訂正。

にわくぼ支店の朝市なんですね、月、水、土になってますけど、時間の目安というのが7時半になってると思うんですけど、これ8時にやっていただけません。今変更になってしまいますんで。

大倉委員 今8時。

事務局 はい。

事務局 あのところは大丈夫ですね。ATMと八雲支店等は。

田中委員 守口八雲支店も早いね。7時ぐらいに行こうか。

大倉委員 あそこよう分からんねん。

西口会長 どういたしましょう。また、その事務局にお世話お願い申し上げていいですかね。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

大倉委員 それしかあらへんもんな。

事務局 そうですね、イベント前御意見いただいた写真とかをなるべく増やしたほうがいいという御意見もいただいてますんで、全て研修委員会大会とか、農地パトロールが終わった後の12月頃に発行という形で進めさせていただければと思います。11月のパトロールの後に最後、最終皆様に総会で見ていただいて、12月ぐらいの発行という形であれば。

大倉委員 品評会やらはるの、ちょっと無理やね、これ。

事務局 品評会の場合は情報だけしか入れないか、品評会終わってから発行にするんであれば、そこだけ写真だけ入れるような形にすれば、何とかなるかな。そこだけ枠だけ空けておけば。

田中委員 12月発行やつたらな。

事務局 12月の1週目ぐらいですね。

大倉委員 イドウぐらいやつたら分かるねんけどね。12月なら。

大倉委員 農業まつり、それも無理やろ。

辻本委員 でもそれやつたら大変や。

大倉委員 大変や。こんなん1年に1回やから入れとかな具合悪いんちゃうん。

事務局 そうですね、品評会のもし結果とか、その写真も載すんであれば、急がなくて、1月にすぐに発行っていう形でも。要は全部写真載せてしまってっていうのもできますし、あとはその辺調整……

大倉委員 それやつたら1月か2月頃に臨時頃に出してもうていう感じやね。

男性委員 はい。

大倉委員 それでもええんちゃいますの。せっかく皆さんやってくれてはるのに。ちょっとでもにぎやかにやってもらったほうが。

西口会長 ほかに何か御意見ありますか。

木村委員 今のこと後半というか、後半か。後半の行事を、今言われたように品評会だったり、農業、12月までの農業のやつを載せて、1月ぐらいの発行にしたらいいんじゃないですか。

大倉委員 そうや、ほんとここもあれがあるでしょ。市役所前で年末に。そういうのもいろいろ載せられるでしょ。

事務局 12月に出せばその情報は載せれますね。年末の。

山田委員 それ1月やろ。

大倉委員 1月でも2月でもよろしいやん、それは。

事務局 1月であればその全部写真載るんですけど、例えば12月やったら、頭でしたら写真、品評会のは難しいんですけども、年末の庁舎前の朝市の情報を載すことは、ここでやりますいうような、そういう。

大倉委員 今年度、今年度末までに出してもうたらええんちゃうの。3月末までに。

事務局 その辺ちょっと調整しながら。

木村委員 ほかのイベントの告知とか、案内も出したらできますよっていう。

事務局 あ、そうですね。

木村委員 それが遅くに出したらできへんから、ほな2回に分けて作ったら。

大倉委員 そやけど、これも大変やもん。

大倉委員 これね、右側みたいな感じになってるやろ。

山田委員 これ年2回ですけどね。

事務局 そうですね、最近がちょっとイベントがなかって、情報量が少なく、

ちょっと昨年も1回で。普通に戻ってくれば年2回で、春と秋とっていう形で出させていただいてたんですよ。

木村委員 次の号って3月ぐらいに出しましたっけ。春先でしたっけ。

事務局 5月。4月、5月ぐらいかなとは思うんですけども。

田中委員 でもコロナ時期だから、いろんなイベントがこう、世間も分かってはるから、今年度そういうふうな一文をちょっと書いといて、1月に出してはどうですか。いろんなこう。

事務局 やつたってということで。

田中委員 うん、そうそうそう。品評会もあり、で庁舎前の朝市もあり、そんなも入れて、ほんでパトロールも入れて、で昨年はコロナそういうなんで。

大倉委員 ページ数足らんな。1枚じゃ足らない。

男性委員 A3ぐらいのこんな、折版になってまう。写真いっぱい文言。

男性委員 そうそうそうそうそう。

大倉委員 皆さんやっぱり協力しておられるしね。

田中委員 通るとき見る人は、あーこんなんしてはるねんって、表を5分読むよりも、表を、図を見るよりもそんなんのほうが評価の方、あーあれやってるねんねとか、行つてはるねんね、パトロールとか。あと何も言わはりませんわ。生産緑地とかそんなん何も言われへん。

橋本委員 品評会で顔載せたりとかして、A4で2つ折りにするぐらいしかないでにぎやかやわね。

事務局 そうですね。喜ばはるとは。

男性委員 そうですね。

男性委員 折って、もう1ページ増えるからにぎやかやわね。

男性委員 やる気ね。もうちょっとええもん作ろうかいうてなるかわからへん。

辻本委員 頑張れる。

田中委員 それは事務局に任せてとか言ったりして。

大倉委員 一番手間やけどね。。

女性委員 勝手に焼いてするの大変やけど。

事務局 でも、もう既に今のお話聞いてたら、これじゃ絶対足りてない。写真入れてやから。そんだけの行事のこと入れていくと十分。

男性委員 書くことなかったら写真大きいしたらええねん。

事務局 そうですね。まあ、大きいA4で折るような感じになるから、A3を折るような感じになりますんで、裏表そうですね。

西口会長 御意見はこんなもんですかね。

事務局 ちょっと一度、ちょっと言わはるように、いろんなイベントを載せてやるように検討します。

西口会長 ありがとうございます。そしたら事務局またお世話かけますけども、A3で折り込みっていう形になるんですかね。

事務局 はい。

西口会長 いろいろ事務局にお世話ばっかりかけて申し訳ないですけども、皆さん方から意見頂戴したのを踏まえて、守口市農業委員会だよりを発行させていただきます。ありがとうございます。

それでは、協議事項は2つ終わりました。

次は、3の報告事項でございます。「大阪府農業委員会大会の開催について」、事務局より御説明をお願い申し上げます。

事務局 近年コロナ禍のため、「地区別農業委員会研修会」となっていましたものが、本来の大阪府全体規模の「大会」の開催となりましたこと

の御案内です。

概要が決まりましたので、お手元の開催要領を御覧ください。

10月18日火曜日、午後1時から午後3時40分の間、大阪国際交流センターの大ホールで行われます。この大会は2部構成となっており、本大会を契機に地域の話し合いを通して、農地の保全・活用し、次世代への継承をする取組の強化を図ります。

詳細につきましては、配付の資料を御覧いただきたいと思います。

なお、当委員の皆様に関しましては、小型バスにて市役所より往復を移動いたしますので、当日は11時40分に守口市役所1階の正面玄関に集合のほどお願いをいたします。出発は11時50分となりますので、何とぞ御協力のほどお願い申し上げます。

お手数ですが、参加人数の確認をさせていただきたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

会長、全員参加ですか。基本は。

西口会長 行ける。

男性委員 行けるけど……

男性委員 18。

男性委員 けど教室大丈夫か。

男性委員 教室……

男性委員 去年そうやったな、教室やったな。

男性委員 農協の教室と重なって行かれへん人、行かれへん人ここの中に何人かおってかな。

男性委員 教室は11月じゃなかったか。

男性委員 JA、年貢納めに行くんですよ。年貢。今度納めに行かなあかんのです。

男性委員 いやいや、11月の1日ぐらいと思って。

男性委員 今年。

男性委員 今年。

男性委員 えーっとね、朝、朝から何時間かに分けて、いつ持っていってもええんですけどね。

西口会長 大阪府の農業委員会の大会ですけども、これは研修も2部構成のやつ、先ほどありました研修も兼ねてやってます。若干守口市の農業委員会の御出席のほうは、若干少ないなと思ってます。大阪ほか42市町村は、ほぼ全員近くが農業委員会大会には参加されております。せっかく市のほうは予算段取りいただいて、バスのほうも段取りいただいてますので、勝手なお願いでございますけども、守口市の農業委員の皆様方、できますれば全員御出席いただければ誠にありがたいなと私は思っています。

男性委員 去年11月やったかな。

男性委員 そうそうそう。

男性委員 研修も去年11月やったんか。

男性委員 11月の2日に皆当たってもうてんね。

西口会長 もし、どうしても具合悪い方は帰りしなに事務局のほうに、私は具合悪いということで連絡いただければありがたいと思ってます。

ということで、今回は講師先生は横浜国立大学の先生でございます。ここにも出てます。「農業時報」の写真で出てます。9月1日発行分です。田代洋一先生、名誉教授っていうんですか。これはやっぱり現在の農協のあるべき姿の理論構成っていいますか、をやられた農協の今後の在り方について非常に詳しい先生です。これからやっぱり農業の在り方についてもお話をあろうかと思います。私もこの田代先生の本何冊か持っておりますけども、非常に勉強家でございます。参考になる本が出されています。

ということで、ぜひとも皆様方御出席いただいて、田代先生のお話を聞いていただければありがたいなと思っております。

あと事務局何か連絡事項ありますかね。これで委員会のほうは全部終わりました。

事務局 報告事項のほうなんですけども、研究会さんが。

木村委員 いいですか。

西口会長 はい。

木村委員 すみません。ありがとうございます。お時間ちょっといただきまして、都市農研のほうの御報告をさせていただきたいと思います。

先日、9月の6日の日に、守口大根の種まきをさせていただきました。畝作りから種まきまで、農業委員会の皆さんにも手伝いをいただきましてありがとうございました。今のところ、無事元気に芽も出して、これからちょっと間引きせなあかんかないいうぐらい大きくなってきたかなというふうに思います。また、12月に収穫ありますので、収穫のときにまたお手伝いいただけたらなと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございます。

西口会長 ありがとうございました。

辻本委員 水やり当番は。

事務局 やってます。大丈夫です。

辻本委員 いいんですか。

事務局 はい。

辻本委員 植えるだけ。

事務局 はい、ありがとうございます。

女性委員 もう間引くぐらいなってるの。

事務局 そうですね。大分ちょっと1回目の間引きをせなあかんのかなっていうくらい。

男性委員 やっぱり土さらやからちゃう。

事務局 でもね、大きく育ってるやつもあるし、全然出てないやつとかも。

だからもうちょっと待たなあかんか、ちょっと今見ているところです。

大倉委員 種落としてもええんちゃう。出てないとこ。

事務局 分かりました。落として。

西口会長 ありがとうございました。これで農業委員会のほう……
何か事務局連絡事項はいいですか。

事務局 大丈夫です。大丈夫です。

事務局 次回の総会なんですが……

西口会長 ほなありがとうございました。

女性委員 次回の総会の話です。

事務局 次回10月の総会ですが、10月21日金曜日、午後1時半からで、
この場所となりますので、またよろしくお願ひいたします。

女性委員 1時半ですか。

事務局 1時半。

男性委員 今日は1時やったんです。

事務局 今日は会議室の都合上、30分早めさせてもらいました。

西口会長 ということで、10月の21日金曜日でございます。時間は従前ど
おりの1時半になります。今回は1時でございましたけど、次回は1
時半、市役所のこの場所602号のこの部屋で開催させていただきます。
皆様方お忙しいと思いますけど、ぜひとも出席いただきますよ
うに、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは長時間ありがとうございました。これで守口市の農業委員
会総会を終わりたいと思います。ありがとうございました。

守口市農業委員 署名委員

山崎 勝彦

山田 哲三